

中小企業・小規模事業者の 生産性向上について

平成29年11月

経済産業省

国土交通省

厚生労働省

農林水産省

金融庁

基本的方向性と論点

1. 中小企業の生産性向上

- 1-1. 各業種の生産性の水準
- 1-2. 各業種の人手不足の状況
- 1-3. 各業種別の課題と対応

2. 中小企業のIT・設備導入

- 2-1. 中小企業のIT導入のための仕組み構築
- 2-2. 中小企業の設備導入による生産性向上に向けた取組

3. 支援機関制度

- 3-1. 認定経営革新等支援機関制度見直しの議論
- 3-2. 支援機関同士の連携強化・見える化
- 3-3. 地域金融機能の強化

4. 事業承継

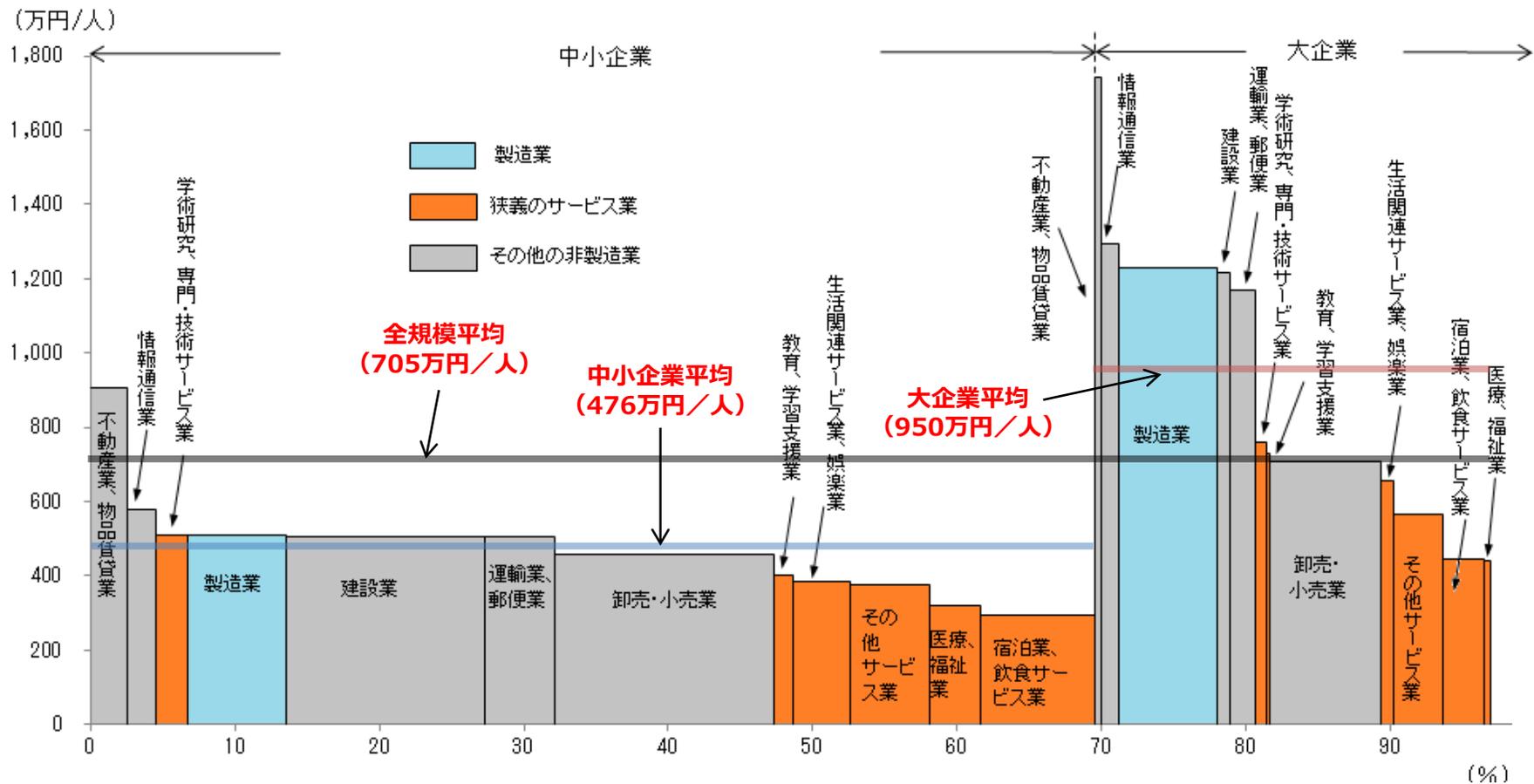
- 4-1. 中小企業の事業承継は喫緊の課題
- 4-2. 事業承継の推進は生産性革命に資する
- 4-3. 事業承継における課題
- 4-4. 小規模M&Aマーケットの現状と方向性
- 4-5. 事業承継の集中支援

- 中小企業の労働生産性は、全ての業種において大企業を下回る水準であり、人手不足も深刻。
- 業種の特性に応じた課題をそれぞれ抱える一方で、IT活用の遅れ、後継者不足など業種に共通的な課題も存在。
- IT導入等が実際に進むためには、中小企業目線でのITツールの見える化、身近な支援機関が専門性を補ってくれること、各事業者に応じた最適なIoT・ロボット等の導入支援が必要。
- 中小企業におけるIT化、設備投資、事業承継などを進める場合には、身近な支援機関のサポートが重要。
- 支援機関の能力向上や、機関同士の連携強化、活動内容等の見える化を図る。地域金融機能を一層発揮していく。
- 事業承継は喫緊の課題であり、承継前の準備・税制・マッチング支援に加え、承継後のチャレンジ支援を行うなど、シームレスに集中的に支援することが必要。

1-1. 各業種の生産性の水準

- 中小企業の労働生産性は、全ての業種において大企業を下回る水準。また、規模を問わず、サービス業の生産性が低い傾向。

労働生産性（縦軸）と従業員構成比（横軸）



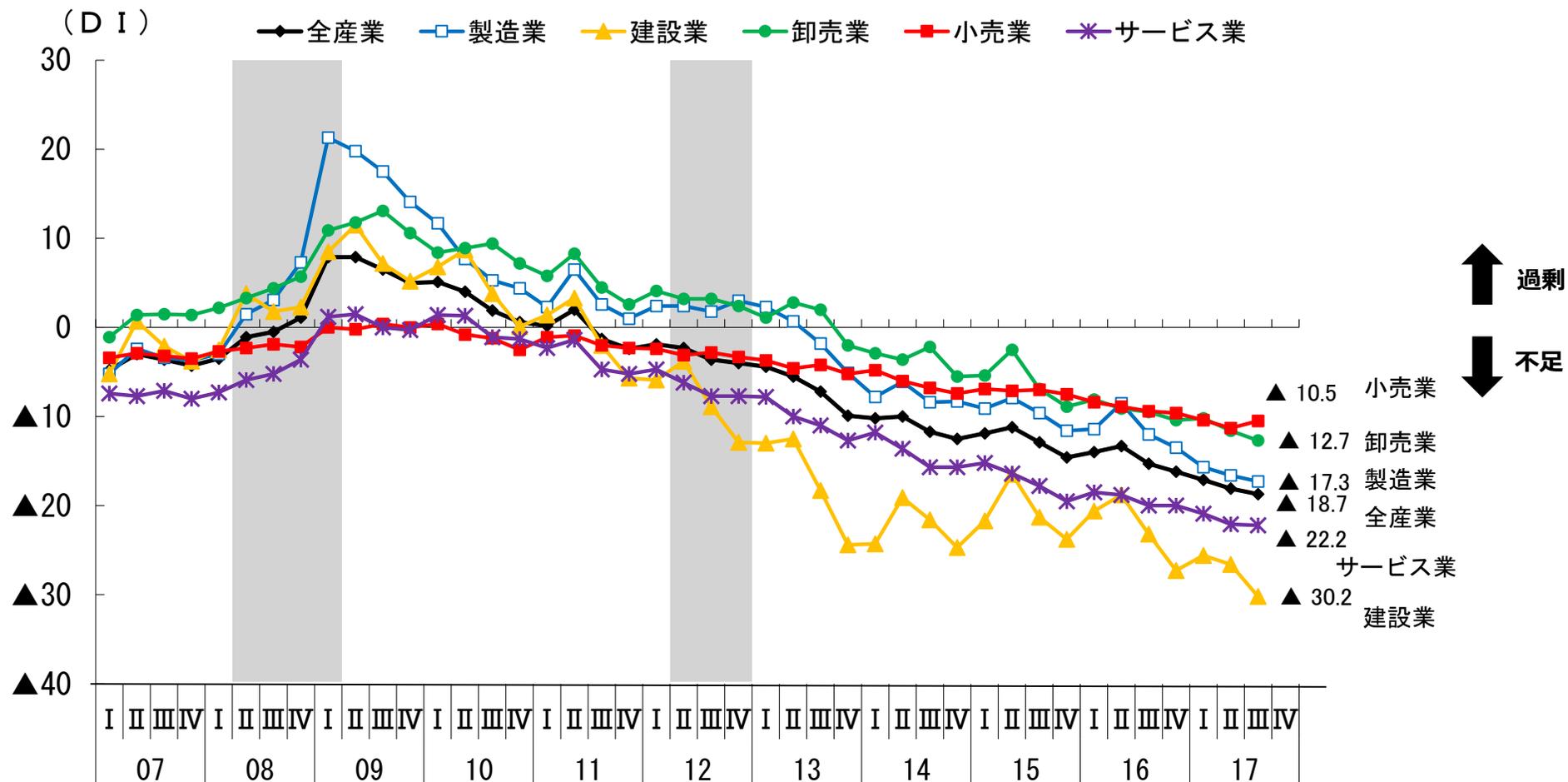
(資料) 財務省「平成26年度法人企業統計年報」総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」再編加工

(注) 1.労働生産性=付加価値額/総従業員数 2.付加価値額=営業利益+役員給与+役員賞与+従業員給与+従業員賞与+動産・不動産賃借料+租税公課 3.従業員数=役員数+従業員数 4.ここでいう中小企業は、中小企業基本法上の定義による。5.法人企業統計年報の集計結果に金融・保険業が含まれていないため、従業員構成比の合計は100%にならない。

1-2. 各業種の人手不足の状況

- 全業種において人手不足感は強くなっており、中でもサービス業等における人手不足感は強い。

中小企業の従業員過不足DI



1-3. 各業種別の課題と対応

- 業種の特성에応じた課題をそれぞれ抱える一方で、IT活用の遅れや後継者不足等の業種横断の課題も存在。

業種	課題	労働生産性	事業分野別指針	推進機関	業種	課題	労働生産性	事業分野別指針	推進機関
建設業	<ul style="list-style-type: none"> ・技能労働者の高齢化、中長期的な技能労働者の確保 ・人材の効率的な活用 ・安定した雇用、安定した収入 ・IT化の必要性 ・後継者不足 等 	【法人】397万円 【個人】261万円	○	×	保育	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏で需要過多（一方、10年後は需要がピークオフ） ・多様化する保育ニーズへの対応 ・人材確保が困難 ・IT化の遅れ ・予期せぬ需要の変動 等 	【法人】202万円 【個人】158万円	○	×
貨物自動車 運送事業 (トラック)	<ul style="list-style-type: none"> ・荷待ち時間・荷役時間の削減 ・積載効率など輸送効率の向上 ・適正な運賃・料金を収受できる環境の整備 ・労働力不足 等 	【法人】361万円 【個人】207万円	○	○	職業紹介・ 労働派遣業	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の質の向上 ・業界全体の質の向上 ・需給のミスマッチの解消 等 	【法人】245万円 【個人】101万円	×	×
旅客自動車 運送事業 (バス・タクシー)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少等による輸送需要の減少 ・持続可能なサービスの提供、観光ニーズ増加への対応 ・運行の効率化 ・需要の喚起 ・IT化の必要性 等 	【法人】240万円 【個人】114万円	×	×	洗濯・理容・ 美容・浴場	<ul style="list-style-type: none"> ・最低賃金の引上げ ・人手不足の深刻化 ・大規模チェーン店との競争激化 ・消費者ニーズの変化や節約志向による減収 ・IT化の遅れ ・後継者不足 等 	【法人】238万円 【個人】133万円	×	×
宿泊業	<ul style="list-style-type: none"> ・需要変動が激しい（年末年始・GW・お盆等）、変則勤務 ・事業者は自分で値付けができないケースあり ・労働力不足（低賃金） ・IT化の遅れ ・施設の老朽化 ・後継者不足 等 	【法人】251万円 【個人】94万円	○	○	外食・中食	<ul style="list-style-type: none"> ・需要の変動が激しい ・参入障壁が低く過当競争 ・機会ロス、廃業ロスが存在 ・人材確保が困難 ・業態の多様化が進展 ・後継者不足 等 	【法人】197万円 【個人】121万円	○	○
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・需要が医療圏の潜在患者数による変わる ・人材確保が困難 ・サービスの質を一定以上に担保する必要 等 	【法人】309万円 【個人】407万円	○	×	卸・小売	<ul style="list-style-type: none"> ・人手不足の深刻化・販売額が頭打ち ・消費者意識の多様化 ・大手と中小に情報化の格差（特にサプライチェーン） ・在庫管理・仕入管理の差も存在 ・万引きの被害が多い ・非効率な商慣行、IT化の遅れ ・後継者不足 等 	【法人】453万円 【個人】204万円	○	○
介護	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保が困難 ・サービスの質を一定以上に担保する必要 ・適切なケアマネジメント手法の普及への対応 等 	【法人】202万円 【個人】158万円	○	×	教育・ 学習塾等	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員一人当たりの売上高が低い ・対象人口の減少による構造的な市場縮小 ・ITツール利用促進などによる事業環境の著しい変化 等 	【法人】218万円 【個人】71万円	×	×

※上記の業種は、サービス産業チャレンジプログラム(平成27年4月15日 日本経済再生本部決定)の対象7業種(宿泊、運送、外食・中食、医療、介護、保育、卸・小売)、建設業、労働生産性が相対的に低い業種(企業数が著しく少ない業種を除く)を選定。

※課題のうちIT活用の遅れは赤字、後継者不足は青字 ※労働生産性の出典：平成24年経済センサス活動調査 ((注)法人については、資本金1億円未満について集計) 4

2-1. 中小企業のIT導入のための仕組み構築

- **IT導入補助金**（H28補正100億円）により、中小企業が生産性向上に資するITツールを導入する際の経費を補助し、**民間ベンダーの活力を活用して1.5万社以上に導入中。**
- これを踏まえ、**さらに面的にIT導入を進めるためには仕組みの構築が必要。**中小企業において大幅に導入を促進するため、**①生産性向上に繋がるITツールの見える化、及び、②支援機関のITリテラシーを向上し、連携してIT導入を図っていく。**

IT導入補助金から見たこと

- 約4500者の民間ベンダー、約2万のITツールが登録
- 予約管理システムや出荷・受注の効率化ツール等が導入され、経営課題の解決に寄与。
- 中小企業・中小企業支援者からは、どのITツールが効果があり、安全に利用できるか分かりにくいとの声。
- 民間ベンダー自体は、販路が弱い。（インターネット販売、コールセンターで相談対応など）
- 税理士・会計士、商工会・商工会議所、金融機関、地域販売代理等の中小企業に身近なネットワークを活用した共同体が、短期間で多くの中小企業へのIT導入を実施。

中小企業へのIT導入のための仕組み構築

① ITツール・ベンダーの見える化

中小企業視点でITツールの評価を可能な体制整備

- ・生産性向上実績
- ・セキュリティ
- ・事業継続 等

導入促進

② 身近な支援機関との連携

地域での伴走型中小企業支援機関（地域金融機関、士業専門家、商工会・商工会議所等）のIT活用支援体制構築

- ・ITスキル向上研修
- ・IT専門家を配置

IT導入が進んでいない
中小企業

2-2. 中小企業の設備導入による生産性向上に向けた取組

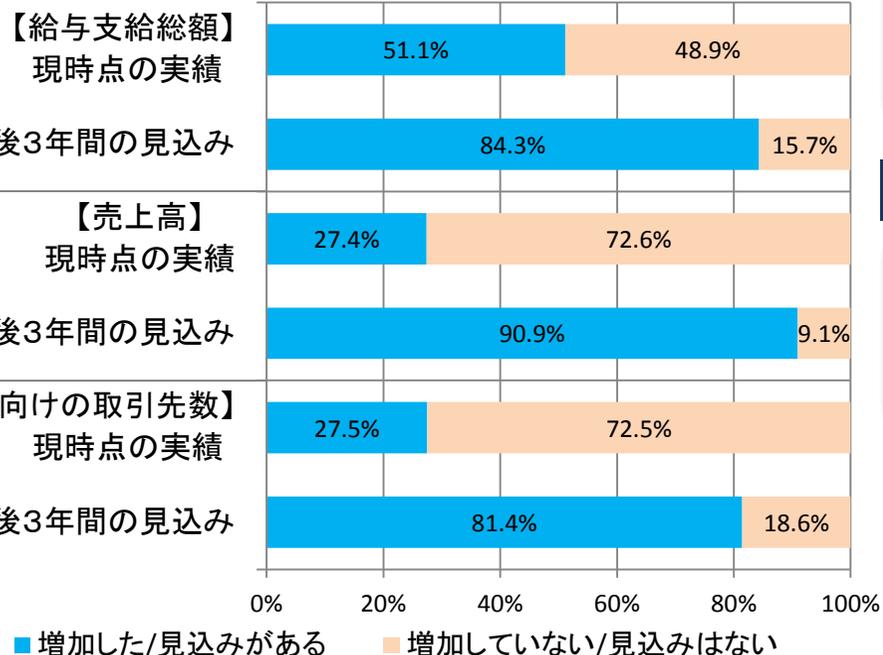
- 中小企業において積極的な設備投資を行い、新たな付加価値の創造や生産性向上に資する取組を支援することにより、中小企業の稼ぐ力を伸ばしていくことが必要。
- スマートものづくり応援隊やロボットシステムインテグレータ等の専門家を活用することで、業務をどう改善するかといった自社の課題解決のために「身の丈に合った」最適なIoT・ロボット等の導入・活用を促進する取組を支援し、生産性の向上を目指していくことが必要。

ものづくり・サービス補助金によって、革新的なサービス開発・試作開発等を行う中小企業の設備投資を支援。

事業実施直後に、「給与支給総額」が半数以上で増加と回答。今後3年間で約8割以上が「給与支給総額」「売上高」「取引先」が増加の見込み。

補助事業実施直後の企業経営面への影響

(平成28年8～10月アンケート実施、有効回答約7000)



育成した専門家を「伴走型」で中小企業へ派遣し、IoT・ロボット等を用いたカイゼン等、課題に応じた改善策をアドバイスするスマートものづくり応援隊拠点を平成29年度は25拠点整備。

スクールでの研修・指導者育成

カイゼン活動に秀でた企業OB等

IoT・ロボット導入ノウハウ

+

IoT・ロボット等に知見ある人材

現場カイゼンノウハウ

+

専門家の活用

スマートものづくり応援隊
企業でのカイゼン活動やIoT・ロボット導入を支援

ロボットシステムインテグレータ
各現場に最適なロボットシステムを設計・提案し導入支援。

拠点で相談受付
中小企業に派遣

「身の丈に合った」最適なロボット・IoT活用促進

- リードタイムの短縮
- ビジネスモデルの革新
- 企業OBの海外流出防止 等

中小企業の設備導入による生産性向上に向けた取組

久保田酒造合資会社

(清酒製造・販売業 福井県)

資本金：1,200万円 従業員数：6名

- **ものづくり・サービス補助金を活用し、酒造工程に自動化機能を備えた設備を導入。**
- **瓶詰め工程の必要人員が半減し、生産性が2割アップ。**
- **必要人員減によって、社長は徹底して酒蔵観光営業に回ることができ、酒蔵観光客数の2倍増を達成。**
- **省人化によって新商品開発にも着手でき、新事業展開も進めている。**



株式会社コイワイ

(非鉄金属業 宮城県)

資本金：2,000万円 従業員：150名

- **専門家（ロボットシステムインテグレータ）のアドバイスを受け、金型鑄造の工程に、身の丈にあったロボットを導入。**
- **必要人員が2人→1人へ削減し、生産量が60個→70個へ増加。生産性が2.3倍アップ。**
- **この作業に従事していた熟練技能者は、後継者難や慢性的な人手不足対策にむけて後身の育成に従事することができ、会社としての技術力の底上げに貢献。**

導入前



導入後



3-1. 認定経営革新等支援機関制度見直しの議論

- 中小企業におけるIT導入、設備導入、事業承継を進める場合において、**支援機関の体制整備が重要**。
- 中小企業が直面する経営課題が複雑化する中、「**認定経営革新等支援機関制度**」を創設。制度開始から5年間で、**約2万7000の様々な分野の専門家**を認定し、中小企業支援機関の**裾野の拡大と面的広がりを実現**。
- 他方、**認定支援機関間の支援能力・実績のバラツキ**や**支援機関間の連携の少なさ**などが課題に。
- 上記の課題解決のため、**今後5年程度を目処**として、①**認定後の十分な経営支援能力の確保**（見える化等）、②**支援機関間の連携強化**を含む**更なる能力の向上**、③**認定支援機関制度の普及促進**に向けた取組を講じていくことが必要。

【認定状況】（平成29年10月末時点）

税理士	税理士法人	公認会計士	監査法人	弁護士	弁護士法人	商工会	商工会議所	中小企業団体中央会	中小企業診断士	民間コンサルティング会社	その他	金融機関	合計
18,419	2,331	2,160	67	1,503	95	47	381	43	580	649	440	488	27,203

※本認定数には、商工会単会や、金融機関等の支店等の数は含まれていないが、例えば、商工会は47都道府県商工会連合会を認定することで、全商工会を認定支援機関としての体制に含めており、また、金融機関についても同様に、本店を認定することで、各支店を認定支援機関としての体制に含めている。

【今後の課題】

中小企業者等から中小企業支援機関に対し、

①各機関の相談対応能力の向上
（支援機関同士の連携強化を含む）

②支援機関の役割明確化 等

のニーズが寄せられている中※1、認定支援機関において、

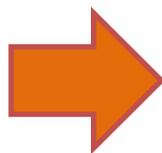
①支援能力・支援実績のバラツキ

②支援機関同士の連携の少なさ

が課題となっている※2。

※1 中小・小規模事業者からみた中小企業支援機関に関するアンケート結果（平成28年12月～平成29年2月）

※2 中小企業庁「平成28年度認定経営革新等支援機関の任意調査」



【認定支援機関制度見直しの方向性】

「中小企業政策審議会 中小企業経営支援分科会 中間整理（平成29年6月1日）」より

I 認定後の十分な経営支援能力の確保

活動実績の見える化や更新制の導入等により、中小企業支援を真に実施する認定支援機関を明確化する

II 更なる能力の向上

支援機関同士の連携強化や研修の充実により、認定支援機関ごとの支援の質のバラツキを是正し、支援能力を向上させる

III 制度の普及促進

申請手続きの簡素化や情報提供の強化により、行政と中小企業者等の結節点として、認定支援機関制度を普及させる

3-2. 支援機関同士の連携強化・見える化

- 中小企業が直面する経営課題は多様化・複雑化する中、支援機関同士の連携により支援能力の相互補完が期待。現在、よろず支援拠点を核とするネットワーク活動や地域プラットフォームの形成等により相互連携が進んでいる。
- 引き続き、支援機関同士の連携を強化するとともに、こうした連携体制を見える化に取り組む。

よろず支援拠点による連携実績

①地域支援機関連携フォーラム開催 95件

※地域内の支援機関や金融機関、自治体等が参加する会合を開催（他機関主催の同様の会合を活用する場合を含む）し、相互の取組内容及び支援案件の紹介等を実施。

②地域事業者向けセミナー開催 375件

③支援案件に対する同席での相談対応 7, 137件

地域プラットフォームの形成状況

142の「地域プラットフォーム」(※)が形成

(平成29年4月現在)

※地域の複数の支援機関による中小企業の支援を目的とした連携体

地域プラットフォームによる主な取組

- ①各種セミナー・マッチングイベント等の開催
- ②プラットフォーム内の連携強化、情報共有のための会議等の開催
- ③専門家派遣の窓口機能 等

支援機関同士の連携促進

- よろず支援拠点や地域プラットフォームにおける支援機関間連携を更に強化。支援機関相互の取組内容及び支援案件の共有等を促進する。

相互連携による支援体制の見える化

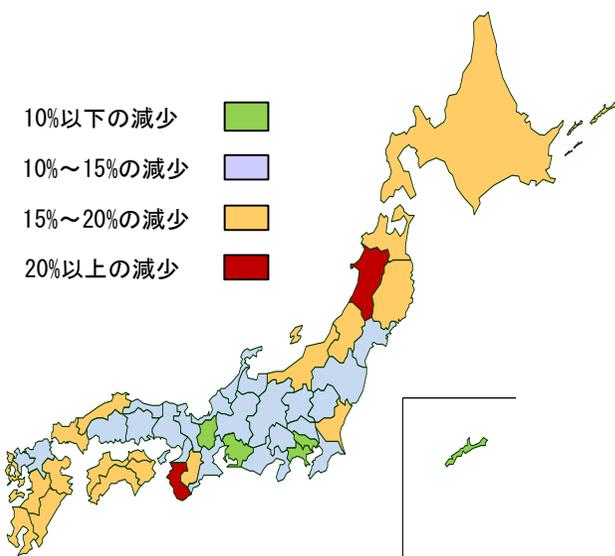
- よろず支援拠点や地域プラットフォームなど地域毎の支援機関間の連携体の一覧（活動内容、構成支援機関、連絡先等）を、Webページ上に掲載。支援メニューや連携状況を把握できるよう見える化する
- 特に、優良事例についてはプレスリリースの実施等を通じて積極的な周知徹底を図る

3-3. 地域金融機能の強化

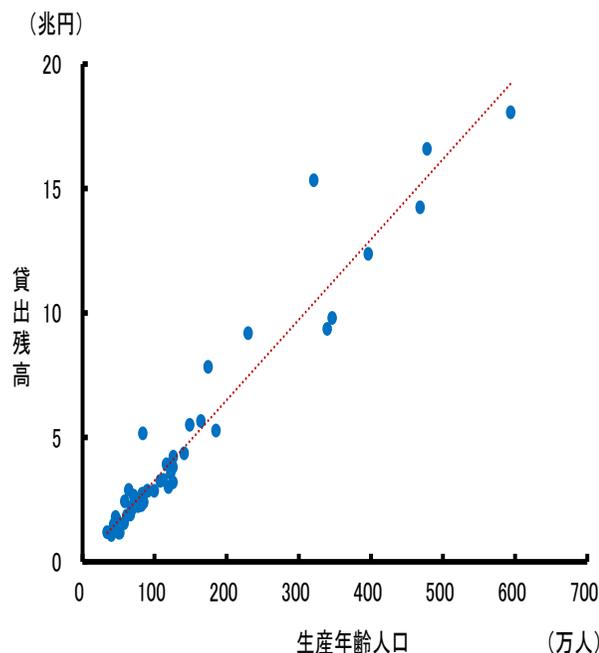
地域金融機関を取り巻く環境の変化

- 本業の赤字が続くなどビジネスモデルの持続可能性に問題のある金融機関が増加しているが、人口減少による資金ニーズの低下など、地域における経営環境の悪化は今後も続くと予想される。
- 顧客向けサービス業務の利益(貸出・手数料ビジネス)がマイナスとなる銀行が年々増加しており、2017年3月期においては、過半数の地域銀行でマイナスの状況

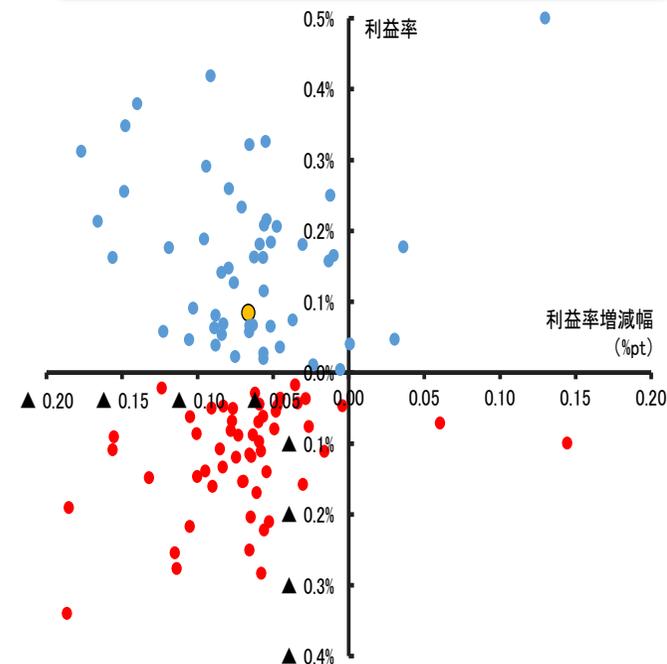
都道府県別の生産年齢人口の減少率
(2012～2025年)



都道府県別貸出残高と生産年齢人口との関係
(2013年3月)



顧客向けサービス業務の利益率とその増減幅
(2016年3月～2017年3月)



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所、
総務省より、金融庁作成

(資料) 金融庁

(注1) ● は地域銀行106行の平均値

(資料) 金融庁

(注2) 顧客向けサービス業務の利益率

= (貸出残高 × 預貸金利回り差 + 役員取引等利益 - 営業経費) / 預金(平残)

今後の主な施策（地域金融関連）

（目指すべき方向性）

金融機関が顧客本位の良質なサービスを提供し、**企業の生産性向上**や国民の資産形成を助け、結果として、金融機関自身も安定した顧客基盤と収益を確保するという取組み（顧客との「**共通価値の創造**」の構築）は、**持続可能なビジネスモデル**の一つの有力な選択肢であるとともに、**地域経済の活性化**にもつながると考えられる。

これまでの取組み

現状・課題

今後の主な施策

金融仲介を客観的に評価できる共通の指標群を活用した深度ある対話と「見える化」の促進

- 金融仲介機能の発揮状況を評価できる多様な指標（「**金融仲介機能のベンチマーク**」）を策定・公表（平成28年9月）

- 現行のベンチマークの中には、銀行間で指標の**定義が異なる**ものがあり比較が困難
- 有益なアドバイスやファイナンスの提供、地域企業の生産性向上等に向けた施策について、地域金融機関の中で**取組みにバラツキ**

- 金融仲介の発揮状況を表す、統一された定義に基づく**比較可能な指標群(KPI)**を選定・公表
- 優良な取組みを実践している金融機関を、KPIを活用して**表彰**・公表

金融仲介の改善に取り組む地域金融機関への支援

- 顧客企業の事業内容や成長可能性等の適切な評価（「**事業性評価**」）に基づく融資や**本業支援**の促進

- 事業性評価に基づく融資や本業支援の重要性は認識しつつも、**専門人材やノウハウが不十分**なために顧客企業への支援ができていない地域金融機関が存在

- REVIC**及び**日本人材機構**による人材・ノウハウ支援を強化
- 業務範囲に関する**規制緩和**を検討

地域企業の立場から見たファイナンス

- 企業の資金用途に応じた適切なファイナンス**（短期継続融資、メザニン等の資本性資金、公的金融との協調、経営者保証ガイドラインの活用等）の提供の促進

- 地域企業の中には、適切なファイナンスとは何か分からず、自身の価値向上が実現できていない先も多い
- 地域金融機関は、こうした**企業への金融仲介の取組みが不十分**

- 公的金融**と民間金融の望ましい関係の**あり方を議論**
- 経営者保証ガイドラインの更なる**活用促進**

V. 金融仲介機能の十分な発揮と健全な金融システムの確保

1. 預金取扱金融機関

(1) 地域金融機関

(オ) 将来にわたる地域金融の健全性と金融仲介機能の発揮

本業の赤字が続くなどビジネスモデルの持続可能性に問題のある金融機関が増加しているが、人口減少による資金ニーズの低下など、地域における経営環境の悪化は今後も続くと予想される。こうした環境の下で金利だけに頼る融資の拡大競争を継続するならば、将来的に淘汰される金融機関が出現したり、地域によっては金融サービスを提供する地元の金融機関がなくなる可能性も考慮する必要がある。

こうした中、金融機関においては、ビジネスモデルの変革や経営統合などにより、将来にわたって自らの経営の健全性を維持するための取組みが見られる。地域経済にとって、将来にわたり健全で適切な金融仲介機能を発揮できる金融機関が存在することは重要であり、経営統合もそのための一つの選択肢であるが、他方で、同一地域内の経営統合については、金融サービスの供給者数の減少による現時点における寡占・独占のリスクが指摘されている。

地域において、人口減少等により自然に金融サービスの供給者数が減少することが想定される中、将来にわたって健全な金融機関が存在し、地域の企業・住民に適切な金融サービスが提供されることを確保する観点から、金融行政上の課題について、競争のあり方も含め検討する必要がある。

また、持続可能なビジネスモデルが構築できていない金融機関に対しては、対話により自主的な経営改善を促しているが、金融機関において抜本的な改善策が講じられなければ、将来的に健全性が深刻な問題となる。地域の企業・経済に貢献していない金融機関の退出は市場メカニズムの発揮と考えられるが、他方、退出によって、金融システムへの信認が損なわれたり、顧客企業や預金者等に悪影響が及ぶことは避けなければならない。このため、金融機関の健全性に関する早期是正のメカニズム、金融機能の維持や退出に関する現行の制度・監督対応に改善の余地がないかについても検討する必要がある。

以上の点につき、地域経済や地域の企業・住民の立場から最適な政策について、有識者の知見も活用しながら検討していく。

中小企業等の生産性向上に向けた制度的枠組みの方向性（案） ※検討中

- 業界単位での推進体制を強化するとともに、ベストプラクティスを收拾して基本方針や事業分野別指針に反映し、各業種の特性に応じて、更なる普及を促進し、平成30年度以降、雇用関係助成金との連携についても、検討。【運用体制の強化】
- あわせて中小企業視点でITツールの評価を可能にする体制の導入、支援能力確保・維持のため、認定経営革新等支援機関に更新制等の導入。【制度的対応】
- 更に、後継者不足の中で、M & Aにより、事業・経営資源を成長意欲のある企業や有能な経営人材に引き継ぐ枠組を創設。【制度的対応】

現行制度

【事業分野別指針】

- 経産省：製造業、卸・小売業
- 国交省：旅館（厚労省と共管）、貨物自動車運送、船舶、自動車整備、建設、不動産
- 厚労省：外食・中食（農水省と共管）、医療、介護、保育、障害福祉
- 総務省：CATV、電気通信業、地上基幹放送

【支援措置】

- 税制支援（固定資産税軽減や即時償却等）
- 金融支援（融資・信用保証等）
- 補助金の優先採択

事業分野別 経営力向上推進機関

【認定向上推進機関（10月31日時点）】

- ・日本自動車整備振興会連合会
- ・日本自動車部品工業会
- ・情報通信ネットワーク産業協会
- ・日本ボランティアチェーン協会
- ・放送サービス協会
- ・全日本トラック協会
- ・日本能率協会
- ・日本電子回路工業会
- ・素形材センター
- ・日本旅館協会
- ・日本CATV連盟
- ・大阪NPO協議会
- ・日本印刷技術協会

主務大臣

認定

申請

経営力向上計画

普及啓発
人材育成

中小企業・
小規模事業者
中堅企業

サポート

経営革新等
支援機関

- ・商工会議所
- ・商工会・中央会
- ・地域金融機関
- ・土業等の専門家等

今後の方向性

運用強化

【事業分野別指針】

生産性が低い分野を中心に更なる指針の策定

【支援措置】

雇用関係助成金など各省施策との連携

【推進機関】

推進機関を増やし、業界単位での取組強化

制度的対応

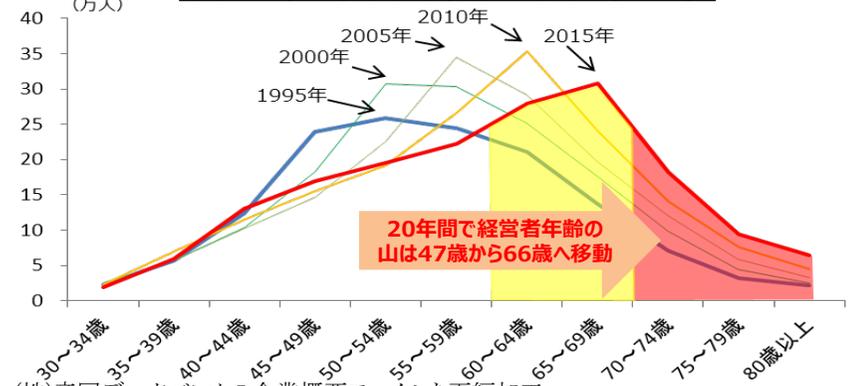
- 再編を促進する制度的枠組の創設し、以下の支援措置を講じる。
 - ・各種税制支援
 - ・許認可承継／債務引受等の手続特例
- 経営革新等支援機関の認定に更新制等を導入
- ITツールの見える化

4-1. 中小企業の事業承継は喫緊の課題

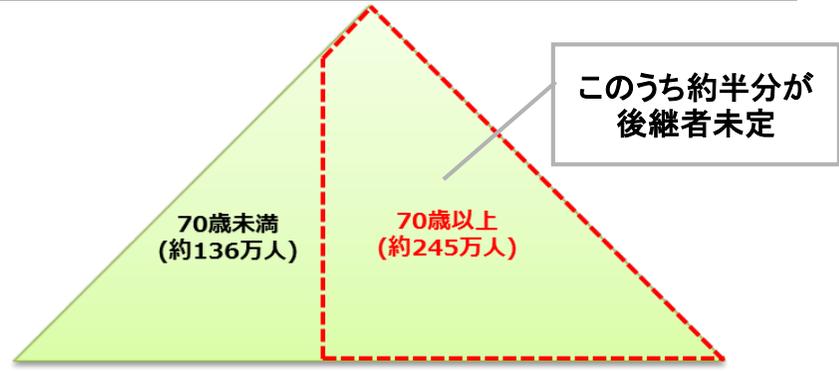
- 今後10年の間に、70歳（平均引退年齢）を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人となり、うち約半数の127万（日本企業全体の約3割）が後継者未定。
- 現状を放置すると、中小企業廃業の急増により、**2025年頃までの10年間累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性※**。特に地方において、事業承継問題は深刻。

※2025年までに経営者が70歳を越える法人の31%、個人事業者の65%が廃業すると仮定。雇用者は2009年から2014年までの間に廃業した中小企業で雇用されていた従業員数の平均値（5.13人）、付加価値は2011年度における法人・個人事業主1者あたりの付加価値をそれぞれ使用（法人：6,065万円、個人：526万円）。

中小企業の経営者年齢の分布（法人）



中小企業・小規模事業者の経営者の2025年における年齢



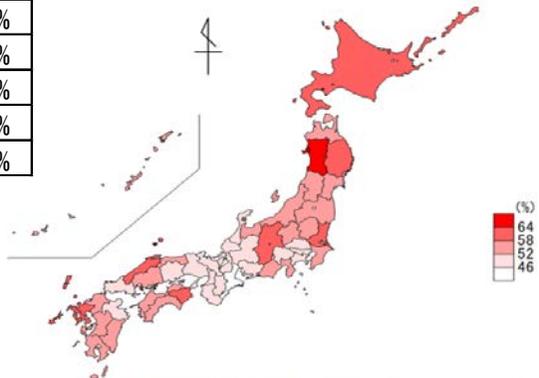
平成28年度 (株)帝国データバンクの企業概要ファイルを再編加工

平成28年度総務省「個人企業経済調査」、平成28年度(株)帝国データバンクの企業概要ファイルから推計

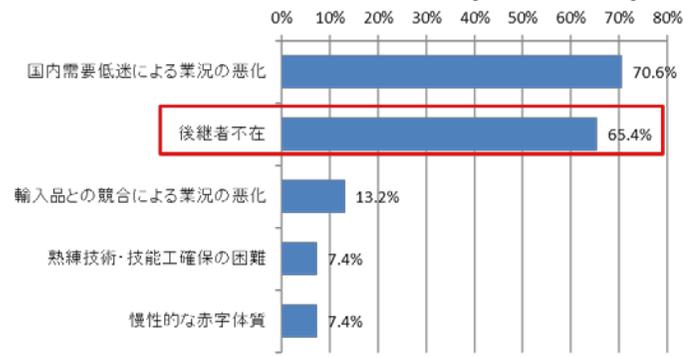
◆ 事業承継問題の解決なくして、地方経済の再生・持続的発展なし

特に地方において経営者の高齢化は深刻
60歳以上の経営者割合（法人）

1	秋田県	66.7%
2	島根県	62.8%
3	佐賀県	60.9%
4	北海道	60.3%
5	茨城県	58.9%



全国各地の産地において後継者不在による倒産・廃業が進展
産地における倒産・廃業の理由(複数回答)



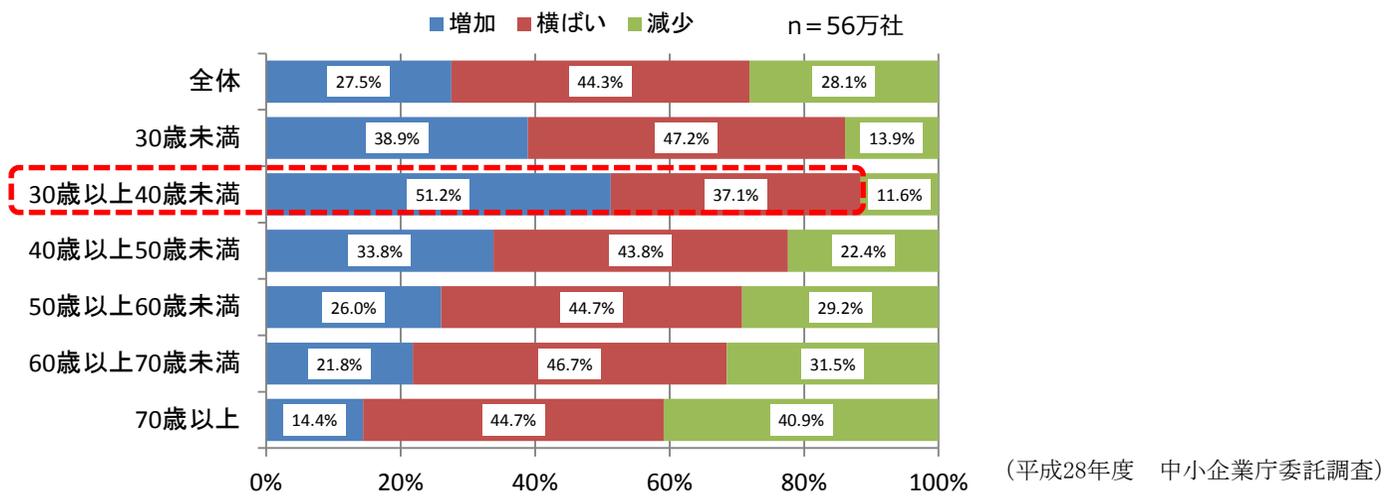
(出典) 東京商工リサーチのデータを再編・加工
※3カ年以上財務情報があり、黒字の企業におけるデータ

(出典) 日本総研株式会社委託調査
※全国578の産地を対象にし、263の産地（西陣織 益子焼、川口鋳物等）からの回答を元に調査。

4-2. 事業承継の推進は生産性革命に資する

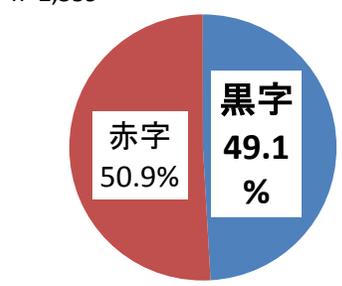
- 事業承継によって経営者が若返ることにより、企業活力が向上し、生産性向上に繋がる。
- 経営状態の良い企業、生産性の高い企業を集中的に支援することで、産業全体の生産性向上を実現可能。

◆ 経営者年齢別の売上高（直近3年間）をみると、若い経営者層では、売上高が増加する傾向。



◆ 廃業企業の中にも、黒字企業は半数存在。また売上高が大きく、地域の中核になっているような企業も、後継者難に直面

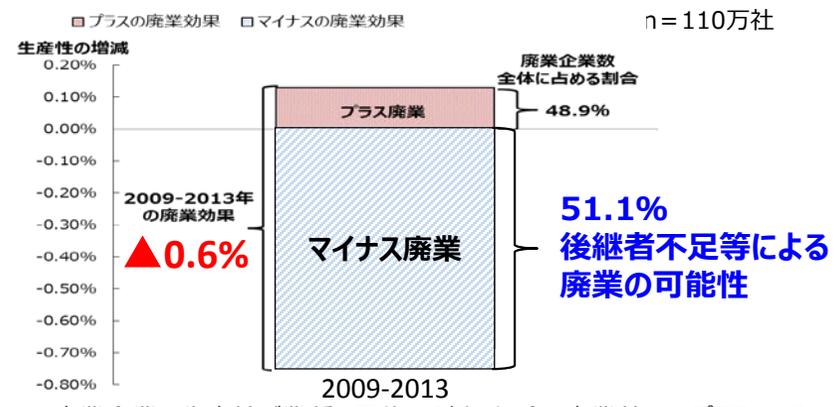
休廃業企業における
経常黒字比率



平成28年度 東京商工リサーチ調査を再編・加工

◆ 廃業企業の半分は生産性が高く、企業の廃業が中小企業全体の生産性も押し下げてしまっている。

廃業効果の内訳

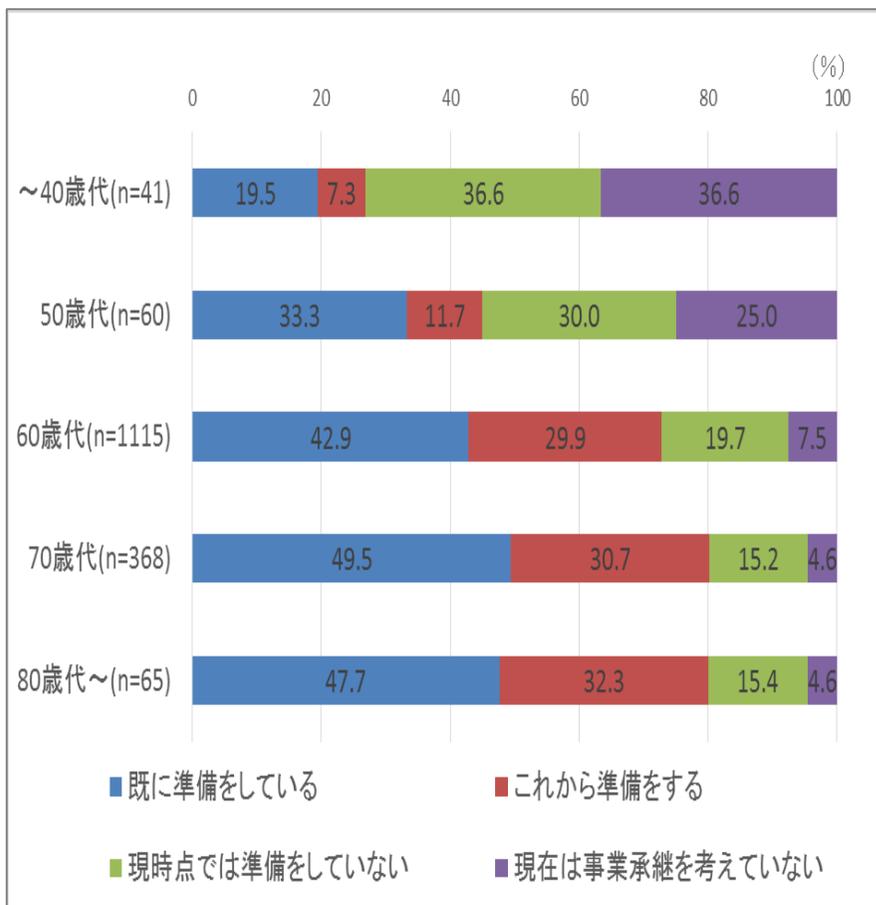


廃業効果：廃業企業の生産性が業種の平均より低い場合、廃業効果はプラスとなり、廃業企業の生産性が業種の平均より高い場合、廃業効果はマイナスとなる。

4 - 3. 事業承継における課題

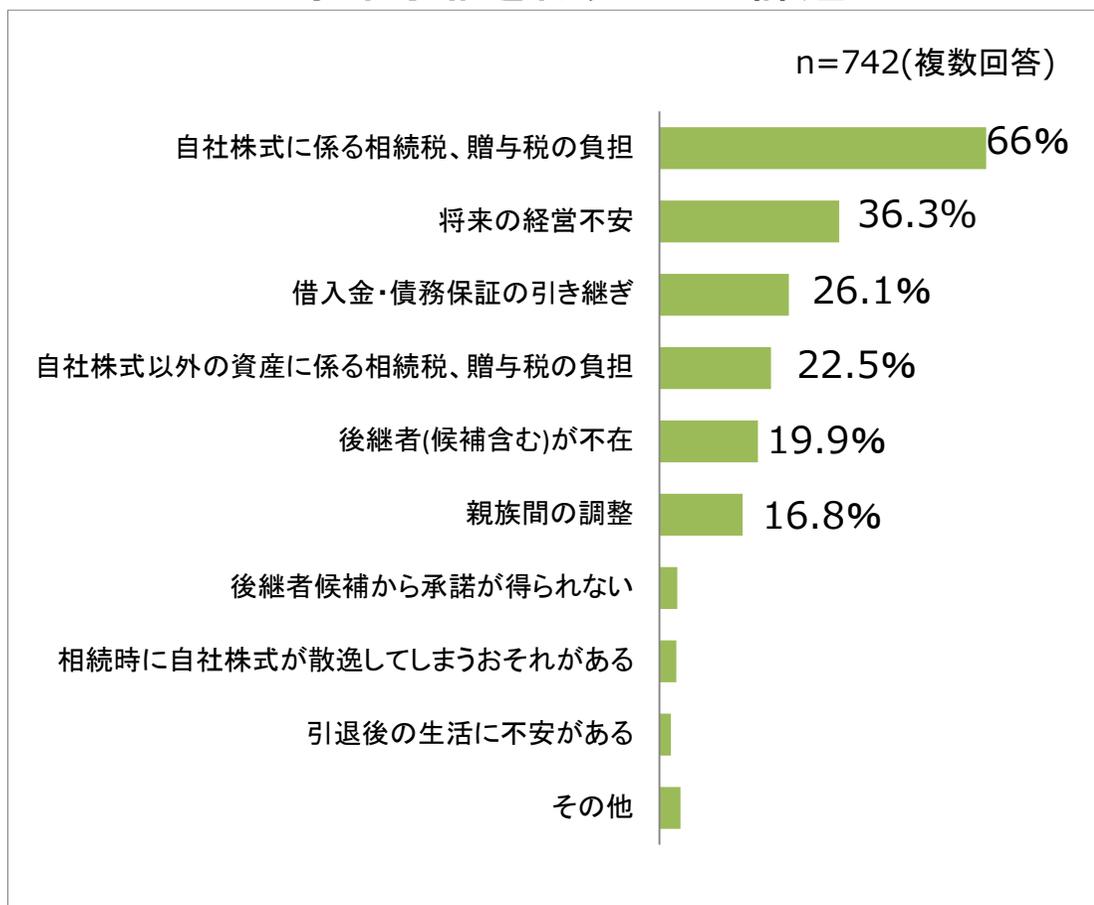
- 70代、80代の経営者でも、準備が終わっていると回答した企業は半数以下。
- 親族内承継の場合、最大の課題は相続税・贈与税の負担。

代表者の年齢別にみた事業承継の準備状況



(注) 法人(資産1億円以上)の経営者に対して行ったアンケート結果

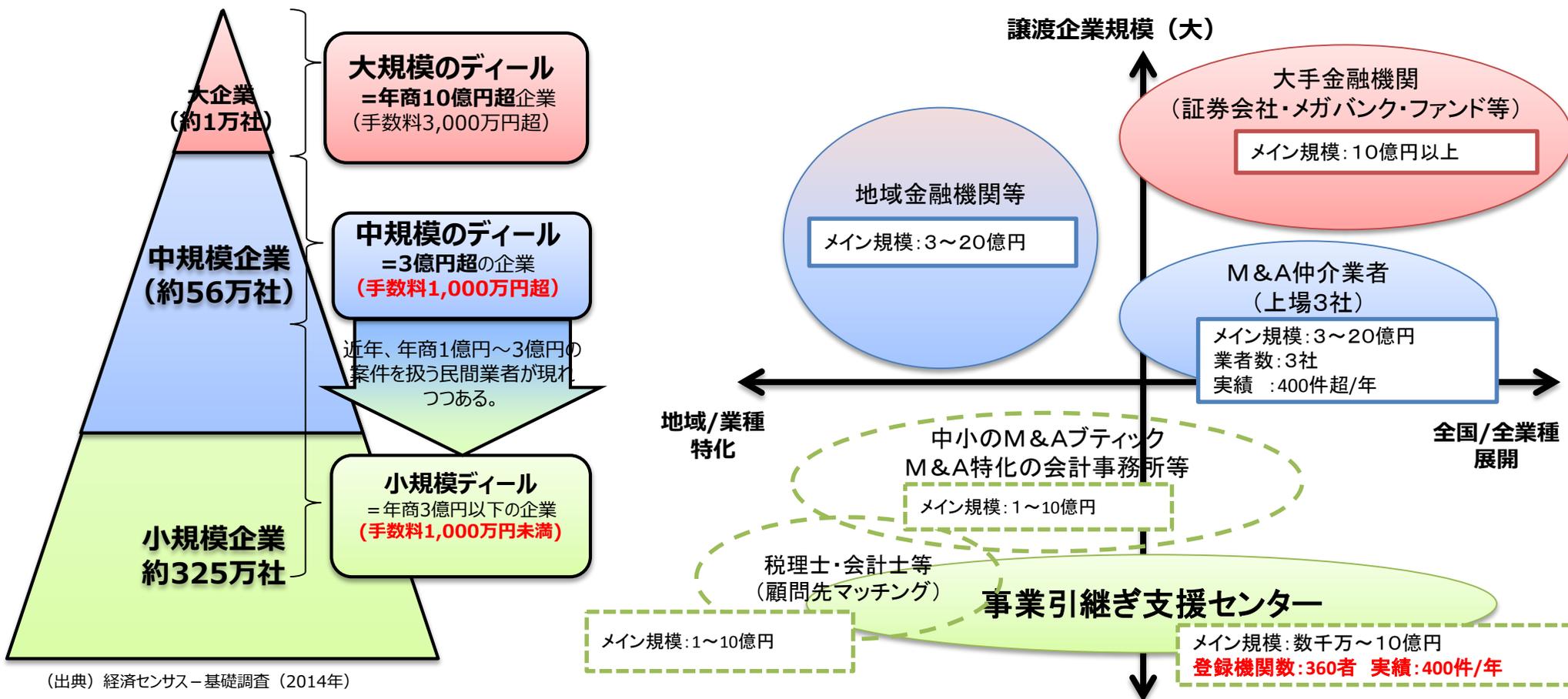
親族内承継を考えている企業における事業承継を行う上での課題



※出展:中小企業における事業承継に関するアンケート・ヒアリング調査報告書(2016年2月帝国データバンク)

4-4. 小規模M&Aマーケットの現状と方向性

- M&Aを通じた第三者承継が増加しており、M&Aの担い手として、地域金融機関、民間M&A仲介業者等が増えつつあるが、一定規模以上のM&Aの取組が中心となっている。
- 他方で、小規模なM&Aの担い手は少なく、事業引継ぎ支援センターが既に大きなプレゼンスを占めている。



(出典) 経済センサス-基礎調査 (2014年)

4 - 5. 事業承継の集中支援

- 高齢企業の状況は様々。後継者が決まっている企業には税制措置による円滑な承継を、決まっていない企業には気付きの機会提供、マッチング支援等により後継者探しを支援。
- 承継後のチャレンジを支援することも重要。

承継前の準備・税制・マッチング支援

気付きの機会提供

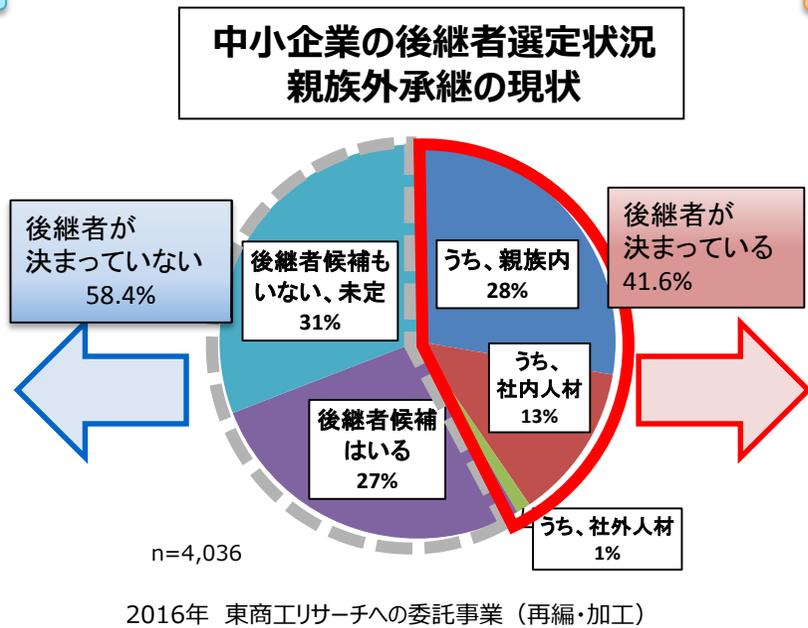
- ✓ 事業者の身近にいる金融機関、士業等専門家が経営者に働きかけ、プッシュ型事業承継診断を徹底実施する費用を支援。(年5万者)

マッチング支援

- ✓ 事業引継ぎ支援センターにて年間1千~2千件のマッチングが実現できるよう、専門家配置等の体制を強化するよう支援。

税制支援

- ✓ 事業承継税制の抜本拡充
 - ・納税猶予制度
 - ・雇用要件
 - ・対象となる発行済議決権株式総数の上限
 - ・対象者
 等の見直し
- ✓ 売却・M&Aによる承継の促進
 - ・売却・M&Aによる税負担軽減



承継後のチャレンジ支援

- ✓ 事業承継を契機とした経営革新や事業転換の支援 (設備投資等) 等